

令和4年度
(2022年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

高齢者人口が増加する中、いつまでも健康で自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けた施策に取り組めます。

- ① 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種を円滑に実施する
- ② 健康寿命の延伸を推進するため、市民の健康づくりや介護予防等に取り組めます。
- ③ 全世代にわたる市民の健康と福祉の増進を図ります。

<部の構成>

健康福祉政策課

健康寿命推進室 長寿・介護保険課

健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課

健康寿命推進室 母子保健課

新型コロナワクチン接種対策室

福祉指導監査課

<主な担当事務>

(1) 健康・医療・福祉に関すること。

(2) 高齢者福祉・介護保険に関すること。

(3) 健康づくり・介護予防に関すること。

(4) 母子保健に関すること。

(5) 新型コロナワクチン接種対策に関すること。

(6) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。

重点的な取り組み：新型コロナワクチンの円滑な接種

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図り、感染症の発症や重症化を予防するためには新型コロナワクチン接種は、重要な対策の要となります。

初回接種（1・2回目）や追加接種など、ワクチン接種を希望される全ての市民に安全・安心に接種していただけるよう、医療機関等と連携を図りながら、接種体制をしっかりと整え実施していきます。

また、今後も、ワクチンの有効性や安全性と副反応など国から示される接種に関する様々な情報や人権への配慮など、関係機関や関係部署等と連携し、広報ひらかたやホームページ等を活用し、様々な機会を捉え、市民にわかりやすく発信します。

重点的な取り組み：健康寿命の延伸と終活支援に向けた取り組みの推進

健康寿命の延伸に向け、健康寿命に関する補完的指標を設定するとともに、第2次健康増進計画や第3次食育推進計画等関連計画に基づき、すこやかな生活習慣づくりの方法や生活習慣病の早期発見・からだのチェック、また介護予防と認知症予防に関する情報など、健康づくりに自ら取り組めるよう、一人ひとりに合った総合的な健康づくりの情報提供を充実させます。さらに、誰もが安心して自ら望む人生の最終段階を過ごすことができるよう「エンディングノートの配布」など終活支援の取り組みを進めます。

重点的な取り組み：介護予防事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

既存の事業や地域での活動等に参加されず、閉じこもりがちの方や参加が困難な方が気軽に参

加でき、また主体的に集まることで「生きがい」や「つながり」を持つことができるよう、介護予防活動をさらに進めます。そのため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した介護予防事業を、7月から令和6年3月末まで実施し、高齢者の社会参加の促進や介護予防に役立つ事業の充実に取り組みます。

重点的な取り組み： 認知症支援体制の充実

認知症やその疑いがある方、また、その家族などに対し必要な支援が早期に届くように、相談・支援、予防や見守り、適切な医療の提供など、認知症に係る総合的な施策の推進に取り組みます。

また、地域や市内医療機関、認知症サポート医などを含め、地域包括支援センターなど相談支援機関とも連携し、より一層の支援体制の充実に取り組みます。

重点的な取り組み： 総合的ながん対策の推進

がんに関する正しい知識の普及啓発を図るため、バランスの取れた食生活の重要性や受動喫煙の防止・禁煙についての情報を、市内企業へ向けても提供するとともに、がん検診の受診率向上を目指し、公民連携による受診勧奨や40歳の未受診者への個別再勧奨を行います。また、がん検診の質の向上を図るため、関係機関との連携等の取り組みを進めます。あわせて、ウィッグ等の補整具購入費用の一部助成を実施するなど、がんの「予防」から「早期発見」及び「患者支援」まで、総合的ながん対策の推進に向けて、市民に寄り添った支援の充実に図ります。

重点的な取り組み： 3歳6か月児健診における視力検査後の支援強化

子どもの視力は、生後まもなくから6歳頃までに発達が完了するため、視力の成長期に弱視などの異常を早期に発見し、治療につなげることが重要です。3歳以下の子どもは、見え方を自分で伝えることが難しいことから、3歳6か月児健診時に、家庭での視力検査を実施していますが、加えて、令和3年度から導入したより精度の高いスポットビジョンスクリーナーによる視力検査を受診者全員に実施することで、検査の結果、視力に異常がある可能性の高い子どもに対して、適切な治療を受けられるように医療機関への受診勧奨を強化します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、乳幼児健康診査では受診率が減少傾向にあります。引き続き感染対策を講じ実施している健診受診の啓発とともに、保護者の不安感に寄り添った支援を推進します。

重点的な取り組み： ひらかたポイントを活用した健康づくりの推進

がん検診の受診率向上やウォーキング、スポーツ教室などを通じた市民の健康づくりに向けて、幅広い世代でひらかたポイントを活用できる取り組みの推進を図ります。

また、利便性の向上に向けて、自治体マイナポイント事業との連携や、子ども食堂への寄附な

ど、他の事業との連携にも取り組み、ひらかたポイントの魅力の発信に努めます。

重点的な取り組み：健康経営の推進

働く世代の生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくりを推進するため、本市、全国健康保険協会及び民間事業者の3者連携により、市の健康課題を共有しながら各社が持つそれぞれの強みを生かし、市内企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康経営を全面的に支援します。3者連携事業では、従業員の健康づくりを始めようとする企業の「開始サポート」、健康講座や健康情報、ツールの提供などの「取組サポート」、『健康経営優良法人認定』の取得に向けた「申請サポート」等の支援を行うとともに、企業交流会などを通して継続支援も行います。また、本市の委託業務総合評価一般競争入札の評価項目に取り入れます。

重点的な取り組み：高齢者のICT活用サポートの充実

スマートフォンなどのICT機器の活用は、生活の利便性を向上させるだけでなく、災害などの危機事象発生時においては、市からの情報を迅速に取得して適切な避難行動につなげることができるため、民間事業者などと連携したスマートフォン講座の開催のほか、写真や動画アプリなどの楽しめるスマホツールを、デジタルネイティブ世代（物心がついた頃からインターネットなどのある環境で育った世代）と交流しながら体験する場を設けることなどにより、高齢者のICT活用をソフト面でサポートする体制の充実を図ります。

重点的な取り組み：重層的支援体制の充実

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対し、健康福祉総合相談課を中心に多種多様な悩みを抱えた方々の相談やその世帯が抱える課題に対し全般的に受け止め、重層的支援会議などを通じて各支援機関が連携し、円滑かつ適切に対応できるように取り組みます。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を充実させ、継続的な伴走型支援などを行う重層的支援体制の充実に努めます。

重点的な取り組み：成年後見センター機能の充実

成年後見制度の利用促進などの中核を担う「ひらかた権利擁護成年後見センター」の機能を充実するため、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による派遣事業等を行い、相談機能の強化や本人の権利擁護支援に取り組みます。

また、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への移行が必要な方の支援にも努めるなど、成年後見制度利用促進に向けた取り組みを推進します。